

全国首長九条の会ニュース

2020年11月12日 第12号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075
fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

全国総会は延期の方向で検討しています

早いもので、本会が昨年11月17日に結成されてから、間もなく一年が過ぎようとしております。その間、安倍政権が終わりを告げ、新たに登場した菅新政権においても、引き続き9条改憲をめざすことを言明しています。あらためて全国の9条擁護を願う人びとと連携し、9条改憲NO！の取り組みを強めていかなければならぬと感じております。

当初予定していた第2回総会開催について事務局で検討してまいりましたが、コロナ感染拡大は第3波の様相を示し、年内の開催は見送らざるを得ないこと、次期に関しては年が明けてから判断することとし、現在共同代表の皆様方のご了解を得て、会員の皆様にアピールなどをお示ししたいと考えています。

結成時には、30都府県から、現職12人を含む124人の呼びかけ人・会員でしたが、この1年間で8人の呼びかけ人・会員が参加され、現在、33都道府県から、現職12人を含む132人（内訳：知事2人、区長2人、市長48人、町長57人、村長18人、匿名6人）となっております。

今号は、事務局会議での小森さんの情勢報告と、元東京都小金井市長の佐藤和雄さんと、前長野県木曽町長の田中勝己さんの投稿です。

菅義偉政権の強権性と 私たちの運動

九条の会事務局長 小森陽一



菅義偉政権発足直後の、6名の学術会議会員任命拒否の問題は、この政権の強権的性格を浮き彫りにしました。

九条の会事務局の小澤隆一さんをはじめとして、6名の方はいずれも、安倍晋三政権が進めようとした、改憲策動と戦争法体制づくりに、反対し、国会をはじめとした公けの場で発言をした方たちでした。

安倍政権は、それまで憲法違反とされて来た、アメリカ軍と日本の自衛隊との「集団的自衛権の行使」を2014年に閣議決定だけで可能にしました。2015年に多くの市民が「戦争法」として反対した、「安保法制」が国会で強行採決されました。この運動の中で、学者たちも自らの組織を結成し、各大学のノボリを立てて国会前

行動に参加しました。国会を包囲した市民から、「野党はガンバレ」という声があがつたことで、憲法違反の「戦争法」を廃止することを一致点とした、野党の連携をつくるために、学者たちと市民運動が一緒になって、「市民連合」という政策提示組織を結成したのです。

2016年の参議院選では、「市民連合」が野党と市民運動を政策的一致点でつなぎ、複数の一人区で統一候補の勝利を実現しました。こうした一連の政治過程において、かつて日本学術会議で中心的な役割を担った方々が、重要な役割を果たされたことは事実です。

もう一つは国立大学が法人化されて以降、文科省をはじめとした研究費の獲得は競争性に転換した中で、防衛省が要求している軍事研究を行えば、防衛省から研究費が出るという制度が構築されたことと関わります。それに対して2017年に、日本学術会議は、軍事研究には協力しないという、明確な声明を出したのです。今回の6名の任命拒否は、こうした日本学術会議

の憲法9条の考え方に対する行動に対する、当時内閣官房長官だった菅首相の卑劣な意趣返しだと私は考えています。

日本国憲法第23条では「学問の自由は、これを保障する」と明記されています。これは19条の思想および良心の自由、20条の信教の自由、21条の表現の自由と結び合って、国家権力に縛りをかけています。今回の菅政権による任命拒否は、重大な憲法違反にほかなりません。菅政権の出発が憲法を踏みにじることだった事実は記憶されねばなりません。

安倍政権は「敵基地攻撃能力、ミサイル防衛についてあるべき方策を出す」と表明し、菅政権に引き継ぎました。「九条の会」事務局は9月23日に「安倍政権の終わりと改憲問題の新たな局面を迎えて」という声明を発表しました

安倍改憲を引き継ぐ菅政権に対して、「首長九条の会」としては、可能な運動形態を駆使しながら、首長として責任を持ってきたそれぞれの地域で、独自で創造的な運動としっかりと連帯して活動を展開していきましょう。

9条の思い出

元東京都小金井市長
佐藤和雄



1988年1月、朝日新聞東京本社政治部への異動を命じられ、政治部記者となった。竹下登政権のスタートした直後である。以来、憲法9条をめぐる問題は、私の主要な仕事となった。湾岸戦争時には防衛庁（当時）を担当し、戦後50年の節目の年にはニューヨークで国連本部担当の特派員になり、自衛隊発足50年の2004年には「変容する自衛隊」をテーマに1年間の企画を提案したところ、了承され、チームを編成した。

私は、「憲法9条を一言も変更してはならない」という考えを持ったことはない。同時に、今の状況で9条を変える必要性はないし、政治は、むしろそれよりも周辺の安全保障環境を改善するためにもっとエネルギーを注がなければならないと考えてきた。さらに言えば、9条が変わらないままに、専守防衛の内実が大きく様変わりしていることに政治家も日本社会の構成員もより関心を深め、危惧を持ち、問い合わせなければならないと思う。

時折、思い出すのは1990年、防衛庁担当記者として当時の石川要三防衛庁長官に同行し、豪州・東南アジアの歴訪を取材したときのことだ。石川氏は「憲法9条は変えない。憲法というものは日本ではそんなに簡単に変えられるものではない」と、会談相手に力説していた。日本への警戒心を解こうとする試みだが、恐らく彼の本心でもあったのだろう。戦時を経験した者の言葉として今も胸の深いところにある。



踊らされた米大統領選

前木曾町町長 田中勝己

日本時間で11月5日投開票された米大統領選挙は、世界の注目を集め、ハラハラさせた。開票が始まると、トランプの優勢が顕著で、勝敗を決するだろうと伝えられた南部と北東部の激戦州でもリードしていた。

世界秩序を乱し、我が道を行くトランプが支持される筈がないと思っていただけに、優位に進む開票結果に驚かされた。まさか負けることはあるまいと思いながら、テレビの報道に釘付けになった。郵便投票の開票が始まると、暫時バンディが差を詰め、翌日には勝利が見えてきていた。しかしバイデンにとっては、思わぬ苦戦だったろう。

当日投票の開票が終わると、期日前、郵便投票の開票が始まって、バイデンの反撃が始まった。するとトランプが不正投票をでっちあげ、ツイッターで喧伝、集計仕直し・裁判所への提訴など、引き延ばし始めた。投票数とは別の、ポストの略奪作戦だった。

この間、テレビを点けても止まった時計の針のように、開票はなかなか進まなかった。しかし8日朝ついに動き始めた。「バイデン当選確実」が報じられた。私はやっと胸を撫でおろした。

トランプが当選していたら、一期目よりさらに強権的になり、世界に分断を持ち込んだに違いない。日本には核の傘を根拠に、憲法の改正を要求し、強力な兵器爆買いの強要、世界に展開するアメリカ軍の肩代わりを強要してくるに違いたいと恐れていたからだ。

バイデンがトランプの言うように、社会主义者であるはずはない。期待はしないが、少しは和らぐだろう。